

最低賃金の審議、一部公開広がる 19→40道県に 全面公開には壁

有料記事

三浦博平、吉田貴司、北川賢一、編集委員・沢路義彦 2023年8月18日 19時44分



過去最大の40円引き上げを審議した香川地方最低賃金審議会＝2023年8月7日午後3時58分、高松市サンポートの合同庁舎、増田洋一撮影

全ての都道府県で今年の最低賃金（最賃）の引き上げ額が決まった。審議の一部を公開するケースが増えており、朝日新聞の調べで今年は40道県と、昨年の19道県から倍増した。ただ、どの都道府県も、労使が主張する金額をすり合わせるための議論は非公開としており、全面公開のハードルは高そうだ。

最賃の水準は多くの人々の生活に影響するの
に、決定過程が「ブラックボックスになって
いる」という批判が根強い。議論を一部公開するのはそうした声に応えて透明性を高める狙いだ。

最賃の毎年の引き上げ額は、厚生労働省の審議会が示す目安をもとに、都道府県ごとに審議会の専門部会が決める。専門部会は公益代表の有識者と、労働者代表、使用者代表でつくる。

朝日新聞が各都道府県の労働局に聞いたところ、今年は40道県が議論の一部を公開していた。また、昨年も一部公開していた道県のうち、13県は公開の範囲を広げた。青森や長野、奈良などは昨年は1回目の会議だけが対象だったが、今年は2回目以降も公開した。

ただ、公開の対象は公労使3者がそろって協議に限られる。労使が基本的な考え方などを示す場だ。

そこから先の引き上げ額をめぐる交渉は、どの都道府県も労使それぞれが公益代表と2者協議を非公開で行い、公益代表が労使の間を取り持つ形で進める。厚労省の審議会の小委員会と同じ仕組みで、率直な意見交換をするためだという。

一方、東京、京都、福岡など7都府県は、3者協議も含めて全て非公開だった。一部の公開を検討中のところもあるが、大阪府の審議会会長の衣笠葉子・近畿大教授は会見で「（公開すると）忌憚（きたん）ない意見をどこまで出せるか懸念している」と話した。「（公開するなら）全面公開しないと議論の内容が正確に伝わらない懸念がある」（熊本県）との声もあった。

審議の公開は、鳥取県が15年前に始めた。専門部会は3者協議だけなのですべて公開し、2者協議は専門部会を休会して別室で非公開で聞いてきた。

その後、公開する道県が少しずつ増えてきたが、今年一気に広がった背景には、国の小委員会が今年から一部を公開し始めたことがある。

ただ、国も公開するのは3者協議だけで、これまでも議事録が後日公表されていた部分だ。2者協議は引き続き、議事録なども公開されない。

今年は5回の会合で計約26時間議論したが、公開したのはうち3時間ほど。国側の資料説明や、労使による金額に関わらない基本的な主張、最後のとりまとめの場面などだ。それ以外は2者協議だった。

これに対し、労働組合の中央組織・全労連は審議の全面公開を求めてきた。黒沢幸一事務局長は「率直な議論は公開されてもできる。労使がどんな主張をして、どう最賃に反映されたかを監視する必要がある」と話す。

2者協議は、労使が互いに聞かれない話をするための仕組みなので、公開すれば2者に限る意味がなくなる。全面公開するには、協議の仕方そのものをあらためる必要がある。

ただ、詰め議論での発言は引き上げ額に直結する可能性があり、どの委員が何を言ったかが分かれば、それを不満に思う人から非難される恐れがある。厚労省幹部は「非公開は参加者を守る意味もある。全面公開したら委員のなり手がなくなる」と話す。（三浦淳平、吉田貴司、北川慧一）

最低賃金を算定する専門部会の公開状況

（鳥取以外は一部公開。鳥取は専門部会とは別に2者協議を実施）

【以前から公開】

北海道、青森、秋田、山形、埼玉、福井、山梨、長野、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、広島、香川、愛媛、高知、大分、沖縄

【今年から公開】

岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、鳥取、山口、徳島、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島

【非公開】

群馬、東京、静岡、京都、大阪、福岡、熊本